

平成25年 2月6日

平成25年

第2回教育委員会定例会会議録

大田区役所 教育委員会室

平成25年第2回教育委員会定例会会議録

平成25年2月6日午後2時大田区教育委員会定例会を開催した。

1 出席委員

横川敏男	委員	委員長
鈴木清子	委員	委員長職務代理者
藤崎雄三	委員	
尾形威	委員	
芳賀淳	委員	
清水繁	委員	教育長

計 6 名

2 出席した職員

教育総務部長	金子 武 史
教育地域力・スポーツ推進担当部長（教育総務部副参事（国体担当）事務取扱）	赤 松 郁 夫
参事（調整担当）	佐 藤 一 義
教育総務課長	青 木 重 樹
施設担当課長	中 山 順 博
学務課長（私学行政担当課長兼務）	水 井 靖
校外施設整備担当課長	星 光 吉
副参事	菅 野 哲 郎
教育センター所長	菅 三 男
社会教育課長	木 田 早 苗
大田図書館長	山 本 成 俊

計 11 名

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条及び大田区教育委員会会議規則第3条により、第2回大田区教育委員会定例会を招集した者は、次のとおりである。

委員長 横川 敏 男

○委員長

ただいまから、平成25年第2回教育委員会定例会を開催する。

これより審議に入る。本日の出席委員数は定足数を満たしているので、会議は成立する。
次に、会議録署名委員に清水教育長を指名する。

日程第1 「教育長の報告事項」

○委員長

教育長から報告を求める。

○教育長

資料) 秋田県の教育

「秋田県の教育」と題した配布資料に沿って、少し話をさせていただく。

資料は、1月31日付の教育新聞におもしろい記事があったので、それを私なりにまとめたものである。

秋田県が、小学校全国学力調査で5年連続トップだったということで、関心を持った方が秋田県を訪問してインタビューをし、要因と考えられるものを抜き出したものである。

- 1 児童が熱心に落ち着いて学習し、授業中の私語が少なく礼儀正しい。
- 2 児童同士が話し合いで意見交換する学習が行われている。
- 3 家庭学習が習慣化されている。
- 4 補充的な学習、少人数・個別指導が実施されている。
- 5 学校・家庭・地域の連携がしっかりしている。
- 6 児童の生活習慣が安定している。
- 7 授業研究（研修システム）が構築されている

という要因が抽出されているが、この中で特に大事だと思うことは、児童が熱心に落ち着いて学習し、授業中の私語が少なく礼儀正しいことや、家庭学習が習慣化されていること、また、児童の生活習慣が安定していることだと思う。児童が熱心に授業を聞いているということは、授業に対して集中力を発揮しているということであり、そういう気持ちで授業に臨んでいると、理解力や記憶力も発揮でき、学習効率が高まるだろうと思う。また、子どもが一生懸命授業を聞いていると、先生も精神を集中でき、使命感に沿った意欲的な授業ができるだろうと思う。先生と子どもの両方が、非常に有効な時間を過ごしているということである。

大田区も、このたび「大田の子どもポスター」を作り、学校の各教室に張っているが、こういう状態を目指すための試みの一つである。

また、秋田県では、地域の人たちが学校や教師を大事にしている、教師の悪口を言う保護者がいないということだが、そういう環境にあると、教師と子どもの信頼感が高まり、保護者や地域から信頼を得ることで、教師は使命感を持って仕事ができ、充実感を得られる。自己実現を図ることが可能であり、モチベーションも当然ながら上がっていくだろう

と思う。保護者や地域の人たちが教師を大事にせず、悪口を言うと、それによって精神の集中が妨げられ、よい教育をしようという気持ちを阻害されるので、それと比較すると、教師のやる気はいやが応でも高まっていくのではないかと思う。

また、子どもたちの生活習慣が安定しているということは、眠気などがない状態で、またしっかり朝御飯を食べることで、エネルギーが増えて忍耐力がある状態である。真面目に授業を聞くことで、勉強も分かるようになる。また、先生に対する尊敬の念を持っているので、わがままを抑えて謙虚な気持ちで授業に臨むということで、これは、友達との関係においても、思いやりや規範意識の形成につながると思う。

また、秋田県の子どもは、答案の無回答率が低いということだが、分からなくても粘り強く最後まで頑張るという根性、これが非常に大事だと思う。択一の場合、でたらめでも回答すれば、4分の1などの確率で正解することもあるが、分からないから、面倒くさいからと何もやらない、あるいは記述試験の場合はすぐ諦めてしまう、こういう態度はよくない。秋田県の場合は、無回答率が低いから、結果的に平均点が高くなるということである。

先生の方も、分からないことは分かるまで指導することを原則に授業をしている。補充的な学習、少人数・個別指導もやっているなので、遅れをカバーできる体制ができているし、また、子どもたちの一人学習が習慣になっている。全て学校の先生から教えてもらうのではなく、分からないことも含めて、自分で学習していく意欲があるのではないか。

大田区教育委員会では、現在、教育振興プランに基づき対応しているが、やはり先生が意欲を持って頑張れるような学校運営を図ることが大事だと思う。秋田県の各学校では、校長と教師、生徒の関係が非常によく、教師も自ら学びを楽しみ、使命感を持って自己研鑽に励んでいる。使命感や学校に対する忠誠心はあっても、校長と教師の関係がよくないと、そういう気持ちも十分発揮できないと思うので、校長、教師、生徒の関係に、よい気が流れるような学校にしていきたいと思っている。

○委員長

ただいまの教育長の報告に、意見や質問はあるか。

○鈴木委員

秋田県の場合、家庭学習の習慣化、学校での授業態度、生活習慣がしっかりできていることなどから、家庭教育がしっかりしているのだと感じ取れる。

大田区も、これからは学校支援地域本部がそれぞれ立ち上がり、学校と地域の連携がしっかりできてくると思うので、それに期待している。今までに立ち上がっている学校も多く、それぞれコーディネーターが2名くらいずついると思うが、コーディネーターの役割というのは非常に多く、それに加えて家庭のこともある。また、コーディネーターは、いろいろな経験を積まれた方、PTAに入ってまだ間もない方など様々だと思う。区がコーディネーターに対する研修をしっかりしていくとよい。学校支援地域本部がきちんと機能すれば、家庭教育の部分も含めてしっかりやっていただけなのかと考えている。

もう一つは、私も学校支援地域本部に関わる中で、実際に聞いた情報なのだが、コーディネーターがいるにもかかわらず、直接学校に来て、「ぜひ協力させてくれ」という団体

や個人がいらっしやる。校長先生や副校長先生がそれを受け、「せっかく来てくださったのだから」ということで対応するとすると、学校支援地域本部とは別に動き出すような形になってしまう。窓口をコーディネーターに一本化するなど、住み分けをきちんとしておかないと、学校側もかえって忙しくなってしまうので、注意すべきところかと感じている。

また、先生に対する畏敬の念という部分だが、私も人権教育などで学校に行く機会があり、校長先生などから、親や高齢者、先生に対する畏敬の念を持つような話を、外部の人からしていただきたいと伺っている。学校側が自分に対し、「畏敬の念を持って欲しい」というわけにはいかないの、外部の人がそういう話をすることによって、保護者にも受け止めていただけるのかと思う。

○教育長

学校支援地域本部は、地域の人材が、学校の需要に合わせて協力していくというシステムだが、その際、やはり窓口を一本化しないと、学校に余計な負担をかけることになる。コーディネーターが、需要と供給というか、学校と人材のマッチングを行うということで、学校支援地域本部ができた段階で、学校に貢献したい方は、コーディネーターを通して学校と調整していくのだということ、周知徹底していくべきだと思う。

○社会教育課長

コーディネーターの研修についてだが、今年度は2日間行った。1日目は学校支援地域本部が立ち上がったばかり、あるいはこれから立ち上げようとするコーディネーターの方を中心に、基礎編のような形で実施した。2日目は、立ち上がってある程度期間が経過しているコーディネーターの方を対象とした。

○尾形委員

「秋田県の教育」を見て、皆さんも感じると思うが、これは本当に当たり前のことばかりである。学校、家庭、地域が、当たり前のことを一つ一つ、それぞれの役割において果たしていくことが大事なのかと思う。当たり前のことをやるのが非常に難しい時代でもあるが、大田区は地域の中に、教育に関心を持っている方や、熱心な方がたくさんいるので、やはり学校支援地域本部のコーディネーターの方が、そういう人材を掘り起こして、学校につなげていただくことが大事なのかと思う。

2点目は、研究推進校の授業を見ると、子どもたちは先生の話をしっかり聞き、発言もしっかりしている。また、推進校になると、学習効果測定の結果などが必ず前年度または前々年度に比べて上がっている。やはり教師が分かりやすい授業をし、子どもたちがしっかり聞くことで、学力が上がっていくのだと思う。今、研究推進校の指定を受け、研究を行っている学校は偏りがあるので、やはり全ての学校が何年かに1度指定を受けるというシステムが大事だと思う。

今、各学校で学習スタンダード、家庭学習スタンダード、生活指導スタンダードなどを作り、取り組んでいる。やはり、学校と家庭、地域が一つになって子どもを育てていくということが大事である。そういう中で、学校支援地域本部が核となり、地域の人材を掘り起こして学校につなげて、一緒によい学校を作っていたいただきたいと思います。

○委員長

今、尾形委員が「当たり前のこと」とおっしゃったが、確かに私もそう思うし、特に、地域の人たちが学校や教師を大事にし、教師の悪口を言う保護者がいないという部分は、昔はそうだったなと感じている。そういう環境であれば、教師はやる気が出るし、それは子どもたちにも反映される。なぜ秋田県ではできて、大田区、あるいは日本のほかの地区ではできないのだろうか。

○教育長

規範意識、なすべきことはしなければいけないし、してはいけないことはしてはいけないという基本的な人間関係について、十分認識して生活していない親もいる。わがままな育ち方をして、人間としてなすべき道德感を確立していない子どもが増えてきたことが、都会では顕著だと思う。都会は共同体、例えば村的な意味での人間関係があまりなく、マンションなどに住んでいると、人間関係が希薄になってくる。そういう中で、してはいけないこと、しなければいけないことという、他者との関係における道德のようなものが弱くなっていると思う。それは子どもだけではなく、親もそうである。自分が他人に対して要求をする場合には、相手がどう思うかというように、他者に置き換えて自分が言っていることを反省するという客観的な自己評価ができない人が、やはり都会は多いのだと思う。そうするとやはり、自分の発言に対して責任を持つ、わがままを抑えて、他者への思いやりや共感の精神を持って生活していくという、道德教育が求められていると思う。

戦後の教育の中で、その部分はなおざりにされてきた。人権教育はやっているが、あまり他者との関係における規範意識が反省されずに、親もわがまま、子どももわがままというのが放置されているケースもあるのではないかと思う。

マスコミはよく「モンスターペアレント」という言葉を使っているが、モンスターペアレントになってはいけないとか、きちんとした規範を持って生活しなさいという訴えを一切せずに、モンスターペアレントがいて当たり前のような風潮を作ってきたと思う。やはり、してはいけないことはしてはいけないのだということを、社会全体のルールとしてやっていくと、日本もよくなってくると思う。

秋田県の教育というのは、昔の日本では当たり前のことだったので、日本全体の学力も世界トップクラスだったのだと思う。今の日本はそうではなくなってきて、比較的共同体が成立している秋田県などでは、かつての日本のレベルが保持されているが、ほかではそうではないということの差ではないかと思う。

○藤崎委員

先生に畏敬の念を持ってといっても、持つのが先なのか、そういう行動をするから畏敬の念を持たれるのかということなのだが、どちらも一緒に始めないといけないだろうと思う。

教育委員会という会議の場には、学校にある程度影響力を持つ人たちが集まっているので、先生方が動きやすい状態を作るには、どうすればよいのかを考えたい。個々の家庭に口を出すことができない以上、まず学校の先生たちにどうアプローチしていったらよいのかを考える必要がある。この資料にあるのは結果であり、その結果を出すための過程とし

て、どういうアプローチの仕方があるか。大田区には87の小・中学校があるから、この中のいくつかはできているとか、1つだけできていないとか、学校によって状況が違おうと思う。できている部分とできていない部分をまず各学校で考えてもらった上で、何が足りないのかを考えていただきたい。一番簡単なのは、できているところに聞くということで、87校あるわけだから、あそこに聞けば分かるという情報を集約し、それを提示してあげられないか、などと考えている。

○教育長

教育振興プランの中で、かつて当たり前だった状態を目指して具体的に取り組んでおり、成果が出ているものもあると思う。

ただ、大田区の社会状況は、やはり秋田県とは違う都市の環境で、いろいろな要素があり、自治体で改善できるものもあるが、社会全体の心のありようを変えていくためには、国の政策や政治によって、日本人の道徳的な規範を回復させていく必要がある。

先ほど尾形委員が話されたように、各学校でスタンダードを作り、学校と家庭を結びつけることで、子どもたちの規範意識や学力を向上させたり、繰り返し学習を行ったりしていると思う。そういう積み重ねの中で、やれる範囲では進めているが、やはり学校によって進度が違うので、大田区全体でどこまでやれるか、引き続き取り組んでいきたい。全てを学校でできるわけではなく、世の中全体に関係するところもあるので、逃げるわけではなく、客観的にそういうことも大事だと思っている。

○尾形委員

先ほど教育長から、「大田の子どもポスター」の話があったが、ポスターに書かれている内容を、各学校がそれぞれの実態に応じて取り組んでいくと、学力も上がっていくのではないか。せっかくいろいろな方が知恵を出し合って作ったものだから、一つ一つ丁寧に、学校の実態に応じて取り組んで欲しい。

また、今は、いかに家庭を巻き込んで、一緒になってやっていくかということが特に重要になってくる。家庭学習の習慣化や児童の生活習慣など、これからいろいろなところで取り組んでいかないといけない。

そのほかのものについては、大田区は学習指導講師や算数の習熟度別指導など、きめ細かい取り組みをしているので、それを一つ一つ丁寧にやっていけば自信を持っていけるのではないかと思う。

○藤崎委員

自分の失敗談だが、親が本を読んでないのに、子どもに読めといっても読まない。いくら感想文を書けとか、月3冊本を読めといっても、親がやっていなければ子どもは絶対にやらないということは、自分の家庭の中で実証済みである。両親がそろって、見えるところで本を読み始めると、子どもも読むということを考えると、いかに自分たちが始めるかということが大事なのだと思う。

ただ、家庭の問題だと言ってしまうとそれまでなので、例えば、塾の講師などを呼んで、家で勉強させるためには親はこういう態度をとるとよいとか、こういうサポートをすると

子どもは勉強するというような、親を助けるような講演会を企画してはどうか。今あるのは、入学時に、初めて子どもを入学させるお父さん、お母さんをサポートするためのものなので、家庭学習をさせるためなど、ある程度ターゲットを絞って企画を組んでみるというのも、まさに教育委員会としてできる部分だと思う。

よく、4月になると親同士が、先生の当たり外れのような会話をしているが、大人は意識していないかもしれないが、子どもの前でそれをしてしまうと、子どもは意味も分からずそれを学校で言う。そうすると、畏敬の念も何もなくなってしまう。

私は塾の講師と接触する機会があるのだが、道端や電話での親同士の会話が、どれだけ子どもに影響するかということも含め、家庭でやってはいけないことをまとめた「べからず集」のようなものが塾にはある。彼らは、営業として、親の教育をすることによって子どもを学習塾に向かわせる、ということをしているので、ノウハウはたくさん持っている。「家で勉強する子を育てる」というテーマで講演会などをやれば、多少は親のサポートになるのではないかと思う。

○尾形委員

昨年の東京都の学力調査のアンケート結果では、家で全く読書をしない子と、読書する子を比較すると、全ての教科において読書をする子の方が平均点が高かった。当たり前のことだが、本や活字をしっかりと読む子は学力が身に付くということだと思う。

また、同じアンケートで、家庭学習をしている子は学力が高く、また、きちんとした生活習慣を送っている子も学力が高かった。だから、学校ではきちんと授業を教え、家庭や地域では役割をしっかりと果たしていくということが、学力を高める上で最も大事なことだと思う。

○教育長

藤崎委員がお話になったように、家庭学習といっても具体的にどういうことをやればよいかということ、学校の保護者会などで話したりするのだろうか。

○尾形委員

大田区でも何校かは、家庭学習スタンダードを作っていて、その多くは10分あるいは20分×（掛ける）学年の時間は家で勉強しなさいとしている。学校で多少宿題を出して、それをきっかけに自分でも学習するという形にすると、家庭学習の習慣が身に付いていくと思う。最近、それを学校ぐるみでやっているところが増えているので、そうすると学力は確実に定着していく。

○教育長

子どもが家で勉強するときに、親がどう関わったらよいのかということだが、漠然としたものではなく、具体的にこうやればよいという行動パターンを示さないと、今の親は分からないと思うので、詳細なマニュアルを作る必要があるのかと思う。

○副参事

「指導課だより」というものを発行しているのだが、その中で、家庭学習のあり方について、先生のほうに、こういうものを家庭でやらせて欲しいと示すことはある。どういう環境の子どもが一番家庭学習に臨めるのかということだが、これは勉強部屋がないことと、勉強机がないことである。昔ながらにちゃぶ台で勉強するのが一番よい。余計なものがなく、やるべきことだけを机の上に乗せて、親が見ている前でやるのが一番よい。

○教育長

親が家庭学習にどのように関わったらよいかということの研究したい。

○委員長

親の関わり方というのは相当大きな問題で、それが整っているかどうかで、随分違うと思う。

○鈴木委員

今、「指導課だより」という話が出たが、それは各家庭に配布されるのか。

○副参事

「指導課だより」は指導課から各学校に配布しているもので、それをもとにして、学校が家庭に啓発している。

家庭学習については、全国学力・学習状況調査のアンケート項目の一つになっており、小学校6年生と中学校3年生でそれぞれ調査をしている。大田区は、中学校3年生で、平日の学習時間（学校の勉強時間を除く）が1時間以上の生徒の割合は63.9%である。東京都は67.6%。全国は66.4%なので、全国の統計より若干少ない。小学校6年生では、1時間以上の児童の割合は60.1%。東京都が63.7%で、全国が59.5%である。実は大田区の6年生では、3時間以上勉強している児童の割合が、全国と比較して多い。一方で全く勉強しないという子も多く、二極化している。

○委員長

つまり、勉強させる家庭は勉強させて、させない家庭は全然させない、という意味か。

○副参事

そのとおりである。

○尾形委員

そういうことを解消するために、家庭学習スタンダードで、全員1日何分は勉強しましょうという形でやっている。

○鈴木委員

格差が生まれるのは、子どもだけの問題ではなく、家庭の中で保護者の意識が違っていると、どうしても差ができてしまうと思う。教育委員会も学校も、子どもたちの学力を上げよう、

道徳意識を高めようと様々なことをやっているが、やはり親の意識改革をしっかりとしないと、いろいろ努力しても効果が得られないと思う。だから、地域の中で広めていく、それで親の意識を高めていくという方法でやるよりほかないと思う。熱心な家庭は熱心だが、無関心な家庭は全く無関心で努力しないから、いきなり意識を高めるのは難しいと思う。学校支援地域本部やPTAの活躍にも期待をしたい。

PTAに関しては、我々の世代では、子どもが学校にお世話になっているのだから、何らかの形で後押しをしようという機運があったが、今は、役員のなり手もなかなかいないという状況である。会長だとさらに大変で、「とにかくやっていただければありがたい」、「存在だけあればよい」というところもある状態であるから、できるだけみんなで底上げしていかないと、現実的には家庭学習からの学力向上は難しいと思う。

○尾形委員

今、大田区の学力が上がっているのは、平日や土曜日に、課題のある子どもを集めて、補習教室を実施していることの効果だと思う。各学校で補習教室の内容をもっと効果的なものすると、秋田県にも負けない学力がついてくると思う。私も今、土曜日にある学校の補習教室に行っているのだが、子どもは1対1とか1対2でやると、本当に一生懸命勉強する。そしてわかったときに、笑顔が出てくる。

○委員長

いろいろ意見が出たが、子どもたちの学習態度も含め、家庭への働きかけを具体的にどうするかということの研究をさせていただいて、なるべく早期に具体化していくようお願いしたい。

ほかに意見や質問がなければ、承認してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

それでは承認する。

日程第2 「部課長の報告事項」

○委員長

部課長の説明を求める。

○社会教育課長

資料)平成24年度 大田区青少年をめぐる環境浄化強調旬間と青少年健全育成大会の開催について

平成24年度大田区青少年をめぐる環境浄化強調旬間と青少年健全育成大会の開催について説明する。

目的は、青少年を健全に育成するため、青少年を取り巻く社会環境をめぐる課題につい

て、区民と行政が協働し、地域力を結集して有害環境の浄化を促進し、良好な社会環境を醸成することである。

期間は3月1日（金）から10日（日）までで、事業内容は、スローガンを設定し、様々な媒体を使ってPRを行う。また、不健全雑誌・ビデオソフト等の販売自粛要請活動を行う。

また、期間中に青少年健全育成大会を開催する。この大会は、強調旬間の事業と同じく、自治会連合会、青少年対策地区委員など様々な地域団体から成る「大田区青少年をめぐる環境浄化推進委員会」と大田区、大田区教育委員会の三者の主催で、毎年、環境浄化強調旬間中の3月の第1日曜日に開催するものである。今年は3月3日（日）午後1時30分から、大田区民プラザで開催する。

今年のアトラクションは、小池小学校の吹奏楽を披露していただく予定である。また、昨年1年間に模範となる活動や優秀な成績をおさめた青少年の個人や団体の表彰式を行う。

○委員長

ただいまの報告に意見や質問はあるか。

（「なし」との声あり）

○委員長

それでは、承認してよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

○委員長

それでは、承認する。

日程第3 「議案審議」

○委員長

第3号議案について、事務局の説明を求める。

○教育総務課長

第3号議案 学校事故に係る損害賠償額の専決処分について報告する。

大森第七中学校の野球ボール飛球に伴う屋根瓦損傷事故については、被害者が自身で加入している損害保険会社を利用して保険金を受領した。第三者の行為による事故のため、その保険会社から、被害者に支払った金額を限度として、区に請求があった。

平成24年の7月17日に、被害者が加入する損害保険会社から区に対して請求書が来ており、請求額は37万3,096円であったが、1月8日に、区側が主張する28万4,550円で示談が成立し、その金額を保険会社に対して支払う予定である。

○委員長

第3号議案について、質問や意見はあるか。

○芳賀委員

これは、保険会社から被害者に払われた金額が37万3,096円という意味か。

○教育総務課長

そのとおりである。

○芳賀委員

示談の結果、保険会社がいくらか負担することにしたという意味か。

○教育総務課長

保険会社は被害者に対して37万3,096円を支払ったが、被害者の権利を代行して区と調整した結果、28万4,550円でよいということで、同意があった。

○芳賀委員

了解した。

○委員長

ほかに質問や意見はあるか。

(「なし」との声あり)

○委員長

それでは、第3号議案について、原案どおり決定してよろしいか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長

第3号議案について、原案どおり決定する。

これをもって、平成25年第2回教育委員会定例会を閉会する。

(午後2時50分閉会)